

生徒指導だより

7月号

ふれあい

令和7年 7月 1日

一宮市立浅井中学校

～好きです 笑顔の浅井中～

“For you” and “With you”

万引き防止キャンペーン(夏期) 令和7年7月1日～8月31日

~~万引きを~~しない ~~させない~~ ~~書さない~~

「万引き」は、青少年の非行の初発的な問題行動です。青少年の非行の起点となり、将来的に大きな犯罪に発展するおそれがあります。また、近年「万引き」の件数は増加傾向にあり、危機的な状況となっています。特に最近では、換金を目的とした本、CD、ゲームソフトなどの万引きが増えています。

一宮市では、「万引き防止キャンペーン」(夏期)の期間中、青少年の万引き防止に関するさまざまな啓発活動が行われます。

「万引き」という行為は『窃盗罪』という犯罪です。たとえ、出来心であっても犯罪は犯罪です。



早めにしておこう！自転車点検

7月からは、部活動の大会、高校の体験入学などで自転車を使用する機会が増えます。いつも使用している自分の自転車は大丈夫でしょうか。再度、自転車の点検と整備をしましょう。特に、自転車のカギについてもしっかりと点検して、盗難防止に備えましょう。「自分の自転車だけは大丈夫だから」という過信はやめましょう。そこで気をつけるべき点を再度確認します。

- ☆ ハンドルの形状、タイヤの空気圧、ブレーキの効き具合、ライトの確認をする。
- ☆ カギのかけ忘れのないように確実に施錠する。
- ☆ 防犯性の高いカギに付け替える。切断されにくいワイヤー錠やU字ロックも併用するなどのツーロックシステムにする。
- ☆ 短時間の駐輪を心掛ける。学校内でも確実に施錠する。
- ☆ 駐輪する場合、決められた場所にきれいに並べて駐輪する。
- ☆ 運転する際、ヘルメットを着用する。



7月の月目標

部活動に励もう

週目標

7/1～7/11

「熱中症に気を付けて、運動しよう」

7/14～7/18

「1学期のまとめをしよう」



情報モラルについて考えてみましょう。

学校でも情報モラル学習を定期的に行い、利用の仕方について指導を進めていますが、毎年のようにトラブルが発生しています。それに伴い、以前にも増してSNSのトラブルに対しての厳罰化が進んでいます。夏休みに入る前に今一度、ご家庭でも子どもたちを未然にトラブルから守るために、以下の点をご確認ください。

①携帯・スマホの目的を明確にする

- ・子どもに携帯電話やスマートフォンを持たせるときは、「何のために必要なのか」「どのように使うのか」を話し合うことが大切です。

②フィルタリングを活用する

- ・有害情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」を活用しましょう。

③家庭でのルール作りをする

- ・ルールの必要性や利用目的、利用場所・時間帯などを子どもと一緒に話し合いながら決めることが大切です。（例：夜9時以降利用しない、自分の部屋では利用しないなど）



※携帯・スマホ等については、保護者の責任・管理のもとで使用していただくようお願いします。

今年も猛暑の夏がやってきます！ 熱中症に注意しましょう！

熱中症の予防にはこまめな水分補給が必要です。しかし、どれだけ対策をとっても、十分な睡眠と朝食をしっかりと摂ることができていないと意味がありません。まずは、規則正しい生活を大切にしてください。そのうえで、熱中症予防のために、次のことに注意しましょう。

暑いとき、無理な運動は控えましょう

- ・気分が悪くなったら、すぐに先生に知らせましょう。また、日陰で休みましょう。

帽子の着用をしましょう

- ・登下校、部活動、外での活動時には帽子を被るようにしましょう。

失った水と塩分を取り戻しましょう

- ・部活動には、体への吸収が速い飲料水を選びましょう。

体調管理をしっかりしましょう

- ・栄養、睡眠をしっかりとして健康に生活しましょう。「早寝、早起き、朝ごはん！」

